

## 回答の特徴と 18 国民春闘後段のとりくみ補強（案）

2018 年 3 月 16 日、国民春闘共闘常任幹事会

### 1. 第 1 回単産・地方代表者会議以降の情勢の特徴

(1) 国民春闘共闘委員会は、1 月 12 日に開催した第 1 回単産・地方代表者会議では、第 1 の情勢の特徴は解散総選挙を経て、いっそう改憲議論に拍車がかかり、改憲策動と戦争する国づくりとの攻防が激化するなかでの国民春闘となること。第 2 にアベノミクスの誤りで職場、経済が行き詰るなかでの 18 国民春闘、第 3 に労働法制をめぐる問題は今春闘の焦点という情勢を確認し、「安倍 9 条改憲・労働法制改悪 NO! 賃上げと安定雇用で地域活性化!」のスローガンのもと、職場と地域のたたかい強化を確認した。また、「安倍 9 条改憲 NO! 全国市民アクション」が生まれ、安倍政権を退陣に追い込み、安倍 9 条改憲 NO の一致点での「安倍 9 条改憲 NO」3000 万人署名が行われていることから安倍暴走政治ストップをめざす市民と野党の共闘との連携の強化を確認した。

これらのことから単産・地方代表者会議では、2018 年春闘の 4 つの重点

誰もが 8 時間働けば人間らしいくらしが実現する春闘に!

すべての職場で要求書を提出し、情勢の変化をとらえて、全組合員のちからを集中して大いに職場からとりくめば、賃上げが獲得できる情勢であり、人員不足の解消と労働条件改善で積極的にたたかう。日本経済が深刻化するもとの、格差と貧困が広がり、地域経済の疲弊が広がるもとの、「地域活性化大運動」をいっそう強化していく。暮らしと地域経済をまもる課題でも地域を基礎に共同を大きく前進させ、「全国最賃アクションプラン」などの社会的な賃金闘争の強化で賃金底上げの流れをつくる。2018 年国民春闘で実質賃金の引き上げをかちとる。

安倍「働き方改革」へ総反撃し、労働時間短縮・上限規制の実現、増員実現、格差是正・均等待遇の実現、にむけて職場からのたたかいを構築する。

格差を是正する春闘に!

富裕層と貧困層の格差、正規と非正規の格差、男女間の格差、都市と地方の格差を是正し、すべての労働者が等しく人間らしく働き続けられるよう取り組む。

社会保障の大改悪に反対し、消費税の 10%増税をやめさせ、大企業の労働分配率の引き上げと内部留保を賃金や雇用・社会保障など社会的に還元させるとともに、税負担の公平化など応能負担を求める。中小企業を支援し、大企業の横暴をやめさせる。アベノミクスによる貧困と格差をなくしていく。

安倍 9 条改憲に終止符を打ち、戦争する国づくりから転換し、平和で核兵器のない世界をつくる春闘に!

安倍 9 条改憲に反対し、共同を広げる。全国市民アクションの「安倍 9 条改憲 NO」3000 万人署名を推進し、職場から憲法を語る人をつくり、改憲策動と戦争するくにづくりをストップさせる。

すべての加盟加組合が新しい仲間を迎え、組織拡大で大きく増やし、前進する春闘に!

職場に労働組合が見える活動など職場活動を強化する。新規採用者をはじめ、未加入者への拡大運動を推進する。すべての加盟組合が純増を実現する。

以上の 4 点を決定してとりくみを進めることとした。

## (2) この2か月間の情勢の特徴

2018年国民春闘は共同を大きく広げ、情勢を切り開き、大幅賃上げ・底上げの獲得、労働法制改悪阻止、憲法改悪阻止で安倍政権を追い込むことを意思統一してきたが、この2か月で大きな変化を生み出した。アベノミクスの誤りがさらに鮮明になるとともに、安倍暴走政治と労働者の暮らし、働き方の矛盾が激しくなり、さらに安倍政治の歪みが次々に表面化して安倍政権を追い詰める状況が一段と深まった。

1) 1月16日に公表された2018年版経労委報告は、「賃金引き上げをめぐる動向は明らかに潮目が変わりつつある」と述べ、その理由として、企業全体の収益は過去最高を更新し続け、賃上げへの社会的な要請・期待感の高まりに触れた。そして、2018年春闘では、「賃金引き上げのモメンタム(勢い)の一層の強化に努め」とした。GDPの6割を占める個人消費が「力強さに欠け」る一方で、企業全体の収益が「過去最高を更新し続けていることを認め、「利益剰余金を過剰に増やすようなこと」は許されない」とした。

2) 労働法制改悪阻止問題については、裁量労働を巡るデータねつ造への批判を受け、安倍政権は働き方改革関連法案から、財界の最重点要求であった裁量労働制の適用拡大に関わる部分を削除することになりまった。このことはこの間、一貫して制度改悪に反対してきた労働組合や過労死家族の会、市民団体などとの共闘と国会内での野党6党の奮闘での大きな成果となった。しかし、残されている働き方改革関連法案には 裁量労働制と同様の労働時間管理をしない労働者を作り出す「高度プロフェッショナル労働制」

医学的研究などで作りあげられてきた過労死認定基準を形がい化させ、現実には発生している100時間未満での過労死事件についての使用者の安全配慮義務を免責しかねない、月100時間残業の法定化などの残業規制 雇用の違いによる格差を固定化し、格差是正に背を向けているまやかしの「同一労働同一賃金」

雇用によらない働き方を国が誘導する内容など、企業にとって都合がよく、深刻な雇用・労働実態の改善には程遠い内容が多数含まれている。この間のとりくみで働き方改革関連法案については今国会断念をつくりつつあり、ひきつづき、断念させるまでたたかう必要がある。

3) 森友学園問題に関して、財務省から提出された文書が改ざんされた疑いが報道によって明らかになり、市民と野党の真相究明要求に対し、政府・与党は真摯に向き合わず、なんとかやりすごそうとしてきた。しかし、事態は大きく動き、近畿財務局職員の自死とみられる痛ましい事件もあり、佐川国税庁長官は辞任においこまれた。また、財務省も文書改ざんの事実を認めるという文書を提出した。この問題では個人に責任を押しつけ、真相を隠ぺいし、幕引きを図ることは、決して許されない。麻生財務大臣、そして安倍内閣総辞職を追及していく必要がある。

4) 米朝対決から米朝対話へと大きく動き出したのも大きな特徴である。これは対話を通じた平和的な解決こそが唯一の解決の道であることを指摘続けてきた世界の世論によるものである。今後、米朝の対話の促進が求められている。

5) 2月の地域総行動では各地方で地域の経済会や団体、自治体首長との懇談が展開されてきた。

6) 郵政20条裁判において非正規処遇改善にむけての画期的な判決を勝ち取り、大きな成果をかちとった。そしてそのことが18春闘での非正規の格差解消にむけ、少なくない影響が広がり始めている。

7) 有期労働者の無期転換にむけたとりくみで「労働組合に入って無期転換を」のとりくみが各地・各産別で行われ、無期転換の宣伝・労働相談で多くのところで雇止めを阻止し、無期転換を勝ち取っている。しかし、大学をはじめ、大手自動車関係では脱法的無期転換を行わない実態も残されており、ひきつづきとりくみを強化する必要がある。すべての労働者の雇止めを許さず無期転換とともに、派遣労働者の直接雇用化にむけたとりくみもあわせてすすめる必要がある。

## 賃上げ回答の特徴と課題

(1) 以上のような情勢の激動のなか、2月の地域総行動を経て、賃金闘争の本番である3月を迎えた。3月7日には、「過労死合法化の安倍働き方改革一括法阻止、全てのはたらく仲間の賃上げ・底上げを実現しよう!」のスローガンのもと「18国民春闘勝利!安倍9条改憲NO!大幅賃上げ・底上げ!労働改悪阻止!労働者総決起3・7中央行動」を行い、2,000人が参加して、3・7中央行動を成功させた。

3月4日の原発なくす全国連絡会でとりくまれた日比谷野音集会の3000人規模での成功、3月3日~11日には「3・11から7年、原発ゼロ週間」では、全国でとりくみを展開した。2月の地域総行動では、全国で申し入れ・集会・宣伝、懇談などの取り組みが行われた。

(2) 春闘共闘第1回集計には登録818組合のうち、回答を引き出したのは189組合・23.1%、このうち先行組合を中心に14組合(7.4%)が妥結した。回答引出し率は前年の集中回答日翌日集計(2017年3月日現在・25.5%)を若干下回っている。

また、189組合のうち、「定昇確保」などの回答を得た組合が組合で、金額・率などが明らかになっている有額回答を得た組合は137組合となっている。

有額回答を引き出した13単産・部会137組合での単純平均6,019円・1.96%で、前年同期比770円増・0.08減となっている。加重平均は5,369円・1.86%で、前年同期(5,326円・1.91%)比43円増・0.05減となっている。

最高額はJMITUの組合での30,000円、次いで出版労連の組合での12,550円で、11組合が1万円以上を勝ち取っている。最高率はJMITUの組合での8.88%、次いで全農協労連の組合での3.88%となっている。

同一組合での対比が可能な131組合の単純平均額の結果を前年実績と比べると、今期は6,039円で、前年実績を49円上回っている。率では49組合の比較で0.03の改善となっている。そうした中、56.5%の組合が前年実績以上の回答を引き出している。

初回集計での回答水準は生活改善に向けた切実な要求に対して十分な回答とはなっていないが、そうした中でも統一闘争に固く結集し、成果を勝ち取っている組合も少なくない。要求をあきらめずに粘り強く上積み勝ち取るたたかいを進めていくことが求められる。

非正規で働く仲間の賃上げ状況については、建交労、生協労連、日本医労連の3単産66組合から100件の成果獲得の報告が寄せられている。時給制労働者では、引上げ額で54件の平均で18.2円となっている。ひきつづき、時給引き上げにねばりづよくとりくむと同時に最賃の引き上げにつなげていく必要がある。

14日の大企業労組への回答状況は、賃金水準を底上げするベースアップ(ベア)は、昨年を上回る水準の回答となっている。ただ、世界経済の先行きや国際競争の激化に対する経営側の危機感は強く、大幅な賃上げ回答に慎重な企業もあった。自動車業関連では賃金改善分として3年連続で月額3,000円を要求した。これに対し、トヨタ自動車は前年実績の1,300円を上回る額を回答し、3年連続の前年割れは回避したものの低額回答となった。しかし、ベアの状況は公表せず、労使共個別企業の労使関係に埋没している。日産自動車は、前年から倍増の3,000円と、組合の要求に満額回答した。ホンダは前年(1600円)を100円上回る1,700円で回答。年間一時金は、トヨタが昨年の回答より0.3カ月分多い6.6カ月分とするなどの回答をおこなった。

電機は、ベア3,000円の統一要求に対し、日立製作所やパナソニックが昨年の回答を500円上回る1,500円で決着。2年ぶりとなった新日鉄住金など鉄鋼大手は、賃金改善分として18・19年度各3,500円の要求

に対して、各 1,500 円を回答し、16・17 年度で計 2,500 円だった前を上回る回答をおこなっている。

こうしたもとで連合の第 1 回回答集計結果は加重平均 6,515 円・2.16%（前年同期比 245 円 0.1 増）300 人未満は 5,770 円・2.17%（前年 631 円増、0.11 増）と昨年水準を上回っている。

国民春闘共闘の第 1 次の回答状況は社会的水準における賃上げ相場にも及んでいない。今後中小をふくめ春闘が本格化するなか、生活改善につながる更なる回答上積みと回答引き出しにむけて、組合員に依拠し、粘り強く「力を集中」して取り組むことが求められている。

（3）3・15 統一行動は、昨年に引き続き、福祉保育労がストライキ等を行い、大幅賃上げと人員確保、労働条件の改善を求めて 63 職場で 354 人が参加した。映演労連も昨年にひきつづき統一行動日に 12 単組・分会で 400 人が決起するなど、11 単産で昨年を大幅に上回る規模でストライキ等に立ち上がった。全国では約 23 万人以上が職場・地域の行動に参加して、昨年同規模の取り組みとなった。

さらに、「地域活性化大運動」として各種団体への申し入れ・懇談など、共同と連帯を広げる運動の輪も大きく広がっている。これらの取り組みに集約された怒りと要求をエネルギーに、「大企業は内部留保の社会的還元を」、「8 時間働けば暮らせる社会の実現」「最低賃金 1000 円以上への引上げ」などのたたかいへと発展させ、全組合員参加をめざした大きな運動にしていくことが求められる。

## 2.18 国民春闘後段の取り組みの補強

以上の到達点を踏まえて、18 国民春闘方針を若干補強し、とくに以下の点を重視して、春闘後段のとりくみを総合的に推進していく。安倍「働き方改革」阻止と森友学園問題での徹底追及で安倍内閣退陣を求め、安倍内閣を打倒する情勢を追い風に、春闘での賃上げ・底上げのたたかい、人員不足や長時間労働をなくすとりくみ、雇用をまもり、雇止めをなくすとりくみ、憲法をまもりいかすとりくみなどの要求実現のたたかいを通じて労働組合の組織の強化と労働組合の拡大をおこなうことが、春闘の後段のたたかいとしても極めて重要である。

### （1）大幅賃上げ・底上げを求めて、ねばり強く職場・地域から賃金闘争を再強化する

あらためて生計費原則にもとづく切実な要求を基礎に、単産と地域、統一闘争への結集を強めながら、すべての組合が要求に基づく積極的な回答を求めて、ねばり強く賃金闘争をすすめていく。人手不足の中、長時間労働が蔓延する状況の下、「8 時間普通に働けば、人間らしい生活ができる賃金」をめざしてねばり強く取り組む。

3 月 28～30 日の「交渉集中ゾーン」にすべての組合が交渉を配置し、回答の上積み・引き出しをめざしてねばり強く交渉をすすめる。とくに、非正規雇用労働者の均等待遇の実現、処遇改善・底上げを重視し、職場から 1000 円未満で働く人をなくすために、最低賃金協定の締結・改善を迫る。

4 月 9～13 日を「全国いっせい統一行動ゾーン」とし、実力をかけた交渉を配置し、積極的な上積み・決着を求めて経営者に決断を迫る。4 月 11 日には労働法制課題での全国集中行動をおこない、東京では労働法制改悪阻止！春闘勝利！国会前行動と院内集会・議員要請行動をおこなう。また、4 月 15 日の「最賃・ディーセントワークデー」では「全国一律最賃制の実現」「誰でも今すぐ 1,000 円、めざせ 1,500 円」「安倍『働き方改革』の阻止」を求めて、宣伝・デモなどのとりくみをすすめる。

5月1日のメーデーを例年以上に重視して、職場から大規模参加を実現し、賃金闘争の決着、安倍政権打倒をアピールし、夏季闘争に向けた跳躍台にしていく。

「景気の先行き不透明感」を口実とするベアを抑制した大企業の多くで、「年収ベースでの賃上げ」などによって一時金では昨年以上の回答が引き出されているもとの、一時金闘争をしっかりと準備し、官民共同の人勧闘争とも連動させながら、昨年を上回る積極的な回答・年収確保をめざす。

賃金の大幅引き上げ・底上げ実現、労働法制大改悪反対をめざし「安倍暴走政治ストップ！労働法制改悪阻止、憲法改悪反対・第1次最賃デー」として位置づけた5・25中央行動を成功させる。

## (2) 社会的な賃金闘争と地域活性化大運動を結合して総合的に推進する

アベノミクスの誤りがいっそう明白になり、安倍政権も賃上げと最低賃金の引き上げを強くいわざるを得なくなっているもとの、賃金闘争を地域活性化大運動と結合させた「社会的な賃金闘争」の取り組みで、幅ひろい合意と共同をすすめるためにいっそう強化する。

地域の経済団体や労組、諸団体との対話・懇談運動を県レベルに止まらず、地域や産業レベルからも系統的に推進していく。農業・農協対策、漁業水産業なども重視して対話をひろげる。

最賃引き上げ・中小企業支援の強化を柱にした私たちの要求への理解をひろげるとともに、中小企業や商店街が直面している課題や要望を聞き、産業・地域政策に反映させるなどして、一致点の拡大と共同づくりを工夫する。

最賃闘争を特別に重視し、「全国一律最賃制の実現」を求めて、系統的な学習活動と宣伝・署名のとりくみをすべての単産・地方組織が抜本的に強化する。引き続き、全国一律最賃制求める法改正署名と中小企業支援の団体署名をセットで推進するとともに、各県で今年度の最賃引き上げの個人請願署名などの取り組みを早急に開始し、例年を大きく上回るとりくみをつくりだす。また、生計費調査の結果などを活かしながら、「人間らしい生活のためには本来1,500円程度は必要」という議論と合意をひろげていく。

4月9～13日の「統一行動ゾーン」と4月15日の「最賃・ディーセントワーク宣伝」4月21日の「最賃シンポ」を皮切りに、時給1000円未満で働く人をなくし、全国一律最賃制の実現を求める宣伝行動、合意づくりに系統的にとりくむ。組織化も視野におきながら、ターゲットを絞ったとりくみを工夫して流れをつくりだす。

C・Dランク県での底上げを重視する。6月15日のディーセントワークデーから後半ゾーンにかけて地域での街頭宣伝をおこなう。都道府県への要請行動をおこないつつ、C・Dランク県の代表を中心にした政府交渉を6月29日に実施することを含め、人勧闘争とも結合しながら、5月25日、7月25日に中央行動を配置し、「今すぐ最賃1000円以上」の実現を強く迫り、7月の最賃・ディーセントワーク行動を大きく展開していく。

「全国最賃アクションプラン」を具体化する議論に取り組み、関係団体との調整をすすめる。また、職場での「全国最賃アクションプラン」の学習をすすめる。特に「全国最賃アクションプラン」にもとづき、自治体首長・議会との懇談で全国一律の世論をつくるために3割以上の自治体での請願決議をめざして取り組みをおこなう。

公契約条例への関心が高まり、全国各地に具体化の動きがひろがっているもとの、すべての都道府県で重点自治体を明確にして、公契約条例の飛躍をつくりだす。そのため、これまで獲得してきた自治体での特徴や運動の教訓をとりまとめ、普及を図る。「陳情書モデル」(別紙)にもとづいて、議会請願等のとり

くみを推進する。

最賃闘争と結合して、官民一体で人勧闘争を強める。地域経済にとっても不可欠の重要な課題であることを明らかにしながら世論喚起を図るとともに、公務員賃金の“社会的規範性”の意義を広げ、初任給の引き上げと公務非正規の底上げを重視してとりくみをすすめる。

### **(3) 安倍「働き方改革」を阻止し、本物の「働くルール」確立をめざすとりくみ**

春闘後段のたたかいは、低額回答を打破し、賃金底上げをめざすとともに安倍「働き方改革」阻止に向け、職場・地域から安倍「働き方改革一括法案」反対の社会的世論と運動推進にむけ共同を広げ、全国的なたたかいを展開していく。

裁量労働を巡るデータねつ造への批判を受け、安倍政権は働き方改革関連法案から、財界の最重要要求であった裁量労働制の適用拡大に関わる部分を削除することになった。しかし、安倍首相がねらう働き方改革関連法案には「高度プロフェッショナル労働制」月100時間残業の法定化などの残業規制 雇用の違いによる格差を固定化し、格差是正に背を向けているまやかしの「同一労働同一賃金」雇用によらない働き方を国が誘導する内容など、企業にとって都合がよく、深刻な雇用・労働実態の改善には程遠い内容が多数含まれている。ひきつづき、断念にむけてとりくみを強める。

非正規労働者や過労死家族会の切なる願いを踏みにじる安倍「働き方改革」の欺瞞を明らかにし、誰もが人間として生き働き続けられる本物の「ワークルール」づくりにむけて職場・地域から共同したとりくみを強めていく。

職場・地域からの一大「学習・宣伝・署名行動」を取り組んでいく。厚生労働省の出している「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置等に関するガイドライン」を活用し、職場から長時間労働の規制に取り組む。労働協約や36条協定についてチェックする取り組みを強めていく。

4月11日には労働法制課題での全国集中行動をおこない、東京では労働法制改悪阻止！春闘勝利！国会前行動と院内集会・議員要請行動をおこなう。また、4月15日の「最賃・ディーセントワークデー」では「全国一律最賃制の実現」「誰でも今すぐ1,000円、めざせ1,500円」「安倍『働き方改革』の阻止」を求めて、宣伝・デモなどのとりくみをすすめる。労働法制改悪反対集会などのとりくみでは雇用共同アクションを軸にした共同拡大を追求していく。5月22日には雇用共同アクションその他の系統を超えた集会を開催する。

「働き方改革関連法案」の審議の情勢を踏まえ、適宜、傍聴行動、国会前昼休み行動、議員要請行動、緊急FAX行動を展開する。

労働者のメンタルヘルスや過重労働防止に向け、職場での安全衛生活動の強化をめざす。

### **(4) 安倍9条改憲に反対し、共同を広げ、「安倍9条改憲NO」署名を推進する。職場から憲法を語る人をつくり、改憲策動と戦争するくにづくりをストップさせる**

安倍首相の「9条改憲」の野望が具体化し、改憲策動と戦争する国づくりをめぐる攻防が激化しているもとの、ひきつづき中央・地方での共同を強める。「安倍9条改憲NO」3000万人署名を成功させためにも職場での9条改憲の学習を徹底し、10人に1人を目安に「憲法を語る人」をつくることを徹底する。9の日宣伝、19日のいっせい行動を全国で継続、発展させる。市民アクションが提起する集会や行動を成功させる。学習を力に地域でのスタンディング、網の目デモ、署名行動にとりくむ。

改憲発議などの重要段階ではストなどで総決起できる体制を構築する。また、労使交渉などで安倍9

条改憲NO!の労使共同宣言や労使確認の取り組みを行う。

5月6月を「憲法闘争集中月間」として、5・3憲法集会では東京有明防災公園をはじめ、全国各地でおこなわれる憲法集会やパレードなどを過去最高の規模で成功させ、憲法闘争の飛躍をつくりだす。憲法大学習運動を展開し、職場・地域で憲法カフェや会議前ミニ学習会などにとりくむ。また、9の日行動など、宣伝署名行動をすすめる。5月9日は、地域での宣伝行動において全国1000か所以上をめざして憲法宣伝をおこなう。

オール沖縄のたたかいへの全国的な支援をさらに強化し、辺野古新基地建設の断念と普天間基地の早期撤去を迫る。戦争法と日米ガイドラインの具体化としてすすめられている米軍基地強化と自衛隊の基地・訓練強化ストップをもとめるとりくみをすすめる。

ヒバクシャ国際署名を、共同を広げながら、圧倒的な規模でとりくむ。国民平和大行進を成功させる。

森友学園問題に関して、財務省から提出された文書が改ざんされた疑いが報道によって明らかになり、市民と野党の真相究明要求のとりくみで、事態は大きく動いている。佐川国税庁長官は辞任においこまれ、また、財務省も文書改ざんの事実を認めるという文書を提出した。個人に責任を押しつけ、真相を隠ぺいし、幕引きを図ることは、けっして許されない。麻生財務大臣、そして安倍内閣総辞職を追及していく。

森友学園問題の徹底究明を求めて、宣伝行動・国会行動などにとりくむ。国会前では、「総がかり行動実行委員会」が提起する行動に積極的に参加する。

## (5) 社会保障や教育、税制など、暮らしをまもる総合的なとりくみ

介護労働者の処遇改善と人材確保対策の強化を求めていく。

給付型奨学金制度については規模も額も十分ではないため、ひきつづき制度の拡充をもとめていく。また、奨学金ローン問題の抜本解決をもとめて、若者や奨学金の会などとの協力・共同を強化し、利子部分の返済免除、所得に応じた返済猶予・免除措置の拡充など、改善をもとめる共同行動を展開する。教育費の無償化・負担軽減などすべての子どもたちの学ぶ権利をまもるため、引き続きとりくみを強化する。

年金カット法の実施を阻止し、最低保障年金制度創設の世論形成をめざし、2018年6月までに年金署名の100万筆集約の目標達成を行う。年金講師団を結成し、単産・都道府県段階での学習会の開催をめざす。年金者組合の「年金引下げ違憲訴訟」を支援していく。

以上